

嘉麻市総合健診の流れ

当日受付時間 9:00~11:00

1 健診日・希望する検診項目を決める

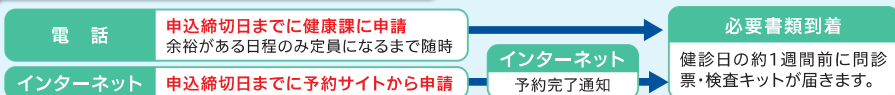
健診日程	会場	生活習慣病健診	肝炎ウイルス	胃がん検診	肺がん検診 (65歳以上特設検査)	前立腺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	骨粗しょう症	口腔がん検診	歯科検診	託児 (無料要予約)	予約締切
6月	22日(月)	稲築保健センター	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	5月28日(木)
	23日(火)	稲築保健センター	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	
	28日(日)	稲築保健センター	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	6月 2日(火)
7月	1日(水)	山田生涯学習館	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	6月 5日(金)
	5日(日)	稲築保健センター	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	
	10日(金)	夢サイトかほ	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	6月16日(火)
9月	11日(土)♥	夢サイトかほ	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	7月13日(月)
	26日(日)	稲築保健センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	
	18日(金)	碓井住民センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	8月25日(火)
11月	19日(土)♥	碓井住民センター	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	9月 1日(火)
	27日(日)	稲築保健センター	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
	2日(月)	稲築保健センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	10月 8日(木)
2月	4日(水)	稲築保健センター	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
	5日(木)	山田生涯学習館	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	10月 8日(木)
	8日(日)	夢サイトかほ	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	10月13日(火)
10月	20日(金)	夢サイトかほ	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	10月26日(月)
	23日(月・祝)♥	稲築保健センター	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	
	24日(火)	稲築保健センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	11月 5日(木)
11月	1日(月)	稲築保健センター	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	1月 5日(火)
	2日(火)	碓井住民センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	
	14日(日)	山田生涯学習館	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	1月19日(火)
2月	16日(火)	夢サイトかほ	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	

♥女性限定日です。お申し込みは女性に限らせていただきます。

※10月20日に骨粗しょう症検診(稲築保健センター)のみ、14時~16時の間で実施します。

2 「電話」「インターネット」のいずれかで予約する

※定員になりましたら、予約期間中에서도お断りする場合があります。



3 検診を受ける

混雑を避けるため、受付時間は30分ごとのご案内としています。指定された時間に来所してください。

個別(病院)健診

ご予約は直接医療機関をお願いします。年齢基準日:令和9年3月31日時点



特定健診

自己負担金
500円または
0円
※受診券に記載

- 期間 令和8年6月1日(月)~令和9年2月27日(土)まで
- 対象 受診日において 嘉麻市国保加入の方で40~74歳の方
- 方法 対象者には5月末に受診券と医療機関リストを郵送します。各自で医療機関へ予約し、被保険者を証する書類・受診券(青色)を持参のうえ受診してください。

後期高齢者健診

自己負担金
500円

- 期間 令和9年3月31日(水)まで
- 対象 受診日において 福岡県後期高齢者医療加入の方
- 方法 後期高齢者医療広域連合より配布されるお知らせを読み、医療機関へ予約してください。「マイナ保険証」または「資格確認書」を持参のうえ受診してください。

子宮頸がん検診

自己負担金
1,000円

- 期間 令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)まで
- 対象 嘉麻市に住所を有する20歳以上で今年度偶数歳になる女性
- 方法 下記の医療機関へ直接予約有松産科婦人科クリニック(鴨生824) ☎42-1108

乳がん検診

自己負担金
1,200円

- 期間 令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)まで
- 対象 嘉麻市に住所を有する40歳以上で今年度偶数歳になる女性
- 方法 下記の医療機関へ直接予約 嘉麻赤十字病院(上山田1237) ☎52-0861 吉原医院(大隈町1118-3) ☎57-0355

歯周疾患検診

自己負担金
500円

- 期間 受診券到着~令和9年3月31日(水)まで
- 対象 嘉麻市に住所を有する今年度20・30・40・50・60・70歳になる方
- 方法 対象者には、5月末に受診券と医療機関リストを送付します。各自で医療機関へ予約し、受診券を持参のうえ受診してください。

お問い合わせ【受付】平日8:30~17:00

- 特定健診に関すること 健康課 ☎42-7430
- がん検診に関すること 健康課 ☎42-7430
- 後期高齢者の健康診査に関すること 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111

総合健診

令和8年4月1日
予約受付開始!

「電話」「インターネット」
で予約をお願いします

健康課 ☎42-7430

【受付】月~金曜(祝日除く)
8:30~17:00



- お得なポイント① 費用の8割~9割を嘉麻市が助成! 受けないと損!
- お得なポイント② 国が推奨する5大がんなど複数の検診を半日で受けることができます!
- お得なポイント③ 平日忙しい方には日曜健診があります!
- お得なポイント④ ぐすりのハッピーポイント 100P進呈!

	対象年齢	検診料	検査内容
がん検診・その他	肺がん(65歳以上結核兼)	40歳~ 300円 (65歳以上無料)	胸部X線検査
	胃がん	40歳~ 1,200円	胃部X線検査
	大腸がん	40歳~ 600円	便潜血反応検査
	前立腺がん	50歳~(男性のみ) 400円	PSA検査(血液検査)
	子宮頸がん★	20歳~(偶数歳になる女性) 600円	頸部細胞診
	乳がん★	40歳~(偶数歳になる女性) 800円	マンモグラフィ
	口腔がん	40歳~ 600円	問診・視診
	骨粗しょう症	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性 500円	骨密度測定
	B型・C型肝炎ウイルス★	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方 無料	血液検査
	歯科	20歳~ 無料	歯科診察・歯科指導

※対象年齢基準日:令和9年3月31日時点 ※加入している医療保険の種類に関係なくご利用いただけます。 ※身体的理由で検診車の胃がん検診が困難な方は、病院(個別)での受診が可能です。詳しくは健康課(☎42-7430)にお問い合わせください。 ★乳がん(41歳)・子宮頸がん(21歳)無料クーポン対象者も受診できます。無料クーポンは5月郵送予定。 ※乳がん・子宮頸がん検診は総合健診か個別(病院)検診のどちらか一方で受診してください。 ★肝炎ウイルス検査は、過去に検査を受けたことがない方が対象です。

脳卒中・心筋梗塞・腎不全などを予防するための健診です。

	対象者	健診料	検査内容
生活習慣病健診	若年健診 加入保険に関係なく 20~39歳の方	700円	身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査(肝・腎機能、脂質、糖代謝、尿酸、血色素など)
	特定健診 嘉麻市国保加入の方で 40~74歳の方	500円または0円 受診券に記載	身体計測、血圧測定、尿検査、心電図、診察、血液検査(肝・腎機能、脂質、糖代謝、血色素など)
	健康診査 生活保護受給者、医療保険者が実施する特定健診の対象とならない方	500円	眼底検査は医師が必要と判断した場合に実施

※特定健診は総合健診か個別(病院)健診のどちらか一方で受診してください。 ※後期高齢者医療(75歳以上)を受給している方は個別(病院)健診をご利用できます。

- 検診料の減免について 以下の対象者は市が実施する特定健診を除く検診料が無料です。当日に必要な書類を提示してください。
 - 生活保護を受給している方(印鑑登録証兼医療カードの提示)
 - 市民税非課税世帯の方(市民税非課税世帯を証する書類の提出)
 - 後期高齢者医療被保険者(75歳未満で被保険者の方は、マイナ保険証または資格確認書の提示が必要です)

市民税非課税世帯を証する書類は、税務課 市民税係または各総合支所 市民サービス係にて無料で発行します。



暮らしの 5月 カレンダー

開庁
時間 平日 8:30~17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00~22:00(診療19:30~)
【土・日・祝日】15:30~18:30(診療16:00~) 19:00~22:00(診療19:30~)

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00~21:00 【土・日・祝日】18:00~22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要する重症の方を受け入れます。
【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談(#8000)、救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(第2木曜日・第4木曜日)【本庁舎のみ】
仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。ご利用の際は、日時・業務内容をご確認の上ご利用ください。(17:00~19:00)

マイナンバーカード休日窓口(第4土曜日)【本庁舎のみ】
マイナンバーカードのお受け取りや申請ができます。
※完全予約制(8:30~12:00) 問 ☎42-7424

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30~23:00
■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票 【取扱時間】月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:00
問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口
女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■確井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00
■山田総合支所相談室 13:30~16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談
人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか？
誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。
相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。
時 17:30~20:30(祝日、第5水曜日除く) 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
	※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は、当日の新聞(筑豊版)などでご確認ください。
3 ■有松産科婦人科 ユースクリニック(鴨生) ☎42-1108 ■田中歯科医院 (飯塚市諒田) ☎0948-25-3355	4 ■山田の大塚医院 (上山田) ☎52-0871 ■たなか歯科医院 (飯塚市西町) ☎0948-26-5111
10 ■社会保険福築病院 (口春) ☎42-1110	11 嘉穂
17 ■大森外科・整形外科 医院(彦生) ☎42-0606	18
24 ■平塚医院(下山田) ☎52-0320	25 山田
31 ■平野小児・内科医院 (鴨生) ☎42-1125	6/1

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 確井	2
5 ■西野病院(鴨生) ☎42-1114 ■たなか歯科・口腔外科 クリニック(飯塚市弁分) ☎0948-28-5480	6 ■吉国医院(飯田) ☎62-2074 ■田中歯科医院(下山田) ☎53-3375	7 ■行政困りごと相談 本庁舎4階 4C会議室 ■法律相談 福築地区公民館	8 確井	9
12 確井 ■司法書士による 終活相談会 福築地区公民館 ■1歳6か月児健診 福築保健センター	13	14 本庁舎 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	15 確井 ■10か月児相談 福築保健センター	16
19 確井	20 ■4か月児/7か月児 合同健診 福築保健センター	21 ■3歳児健診 福築保健センター	22 確井	23 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 小研修室 ■マイナンバーカード 休日窓口 ※完全予約制
26 確井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	27	28 本庁舎 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	29 確井	30
2 確井	3	4 ■行政困りごと相談 嘉穂総合支所 ■法律相談 山田ふれあいハウス	5 確井	6

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。
時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00~19:00
【毎週土曜日】10:00~17:00
(祝日および12月29日~1月3日を除く)
問 ☎092-513-7337(相談番号)
☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故など)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで
【総務課 市民相談係主催】 時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
【社会福祉協議会主催】 時 13:00~16:00
場 【5月】福築地区公民館
【6月】山田ふれあいハウス
問 ☎42-7415 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。
時 8:30~17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

精神障がい者家族 相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。
時 13:30~16:00
場 夢サイトかほ 小研修室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00~15:00
場 【5月】本庁舎4階 4C会議室
【6月】嘉穂総合支所
問 ☎42-7415

行政書士による 無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。
時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

司法書士による 終活相談会

相続・遺言・生前整理・任意後見契約・死後事務など人生の最期を見越した準備についての相談をお受けします。
※事前に予約が必要です。
【社会福祉協議会主催】
時 13:00~16:00
場 福築地区公民館
問 ☎43-3511



地震が起こった時のために家の備えをしっかりと

生活用水として!! ●風呂の水は流さないでためているか
●風呂の水は流さないでためているか
※乳幼児のいる家庭は、落水に注意すること

●家屋の耐震対策は大丈夫か

●照明器具はしっかりと取り付けられているか

●高い場所に割れると危ないものを置かない

●プロパンガスのボンベは鎖でしっかり固定する

●食器棚や家具を固定する

●ベッドや寝る場所に倒れ掛かる家具や本棚はないか

●ガスボンベの周りに物を置かない

●ストーブをふすま、障子、カーテンの近くで使用しない

●テレビや水槽は低いところに置く

●塀にひび割れ、壊れているところはないか

●傾いていないか

●グラついていないか

耐震工事や解体に関して下記の補助金があります!

木造戸建て住宅耐震改修工事等補助金

市内の木造戸建て住宅の耐震化を促進するために耐震改修工事などへ補助を行っています。

【補助対象】

- 市内に存在する住宅
- 昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断で、上部構造評点が1.0未満のものなど

【補助金の内容】

補助の対象となる工事などは下記の2つになります。
①耐震改修工事 ②建替え・住替えに伴う除却工事
上記以外にも補助を受けるための条件があります。詳しくは市ホームページもしくは防災対策課 防災係までお問い合わせください。

【申請受付期間】令和8年4月～11月まで

特定空家等解体撤去補助金

この補助は、倒壊など、そのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれのある家屋などの早期解消を目的としたものです。すべての空家などの解体が対象となるものではありません。

【補助対象】

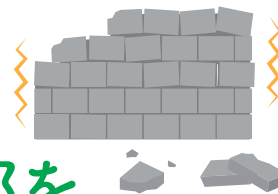
- 対象家屋の不良度の評価結果が100点以上であること
- 登記されている場合は所有権以外の権利が設定されていないこと
- 市内の解体撤去を行う資格を有する業者に請け負わせ、解体すること

など

上記以外にも補助を受けるための条件があります。詳しくは、市ホームページまたは防災対策課 消防安全係までお問い合わせください。
※空家を除却した場合、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外されるため、その土地にかかる税額が上昇する場合があります。

【申請受付期間】令和8年4月～11月まで

ブロック塀の撤去費用の一部を補助します!



危ないブロック塀がないか、確認しましょう!

【防災・安全社会資本整備交付金】

補助金の額

1敷地につき、ブロック塀などの撤去工事の経費の2/3に相当する額(1,000円未満切り捨て)または160,000円のいずれか低い額

※ブロック塀などの撤去工事の経費は、総延長に、1mあたり8万円を乗じた額を上限とします。

※事業所得者が申請するとき、確定申告の際にブロック塀などの撤去費用を経費にする場合は、消費税分を減額いただきます。

対象のブロック塀など

ブロック塀などが嘉麻市耐震改修促進計画に定める避難路に面し、高さが1m以上であるもの(全部または一部の撤去)

- ①職員による診断結果で40点未満になるもの
- ②診断後に補助申請を行い補助金の交付決定後に着工できる工事であること
- ③令和9年2月末までに完了届(実績報告書)が提出できること
- ④その他市長が災害時に安全上支障があると認めるもの
※当該ブロック塀などを一部撤去する場合は、次の⑤⑥⑦のいずれも満たすこと
- ⑤工事後の診断結果で70点以上となるもの
- ⑥工事後の高さが1.2m以下となるもの
- ⑦建築基準法第42条に規定する道路内に存しないもの
- ⑧他の制度と補助申請が重複しないこと

対象者

- ①同一敷地でこの補助金の交付を受けていないこと
- ②申請者および同一世帯員において市税などの滞納がないこと
- ③申請者および同一世帯員において暴力団もしくは暴力団関係団体、または暴力団員もしくは暴力団関係者でないこと

事前協議から申請まで



事前協議・申請の受付

事前協議は随時受付をします

※診断結果後、事業予算額に達し次第締め切ります。
※申請状況によっては10月初旬までに申請をお願いします。

- 事前協議・申請受付先・問い合わせ先
土木課 土木管理係 ☎42-7043
8:30～17:00
(土・日曜・祝日および年末年始を除く)

がんばれ! かまぼうロボ その47 自転車走行における禁止行為について

ゴールデンウィークのごみ・し尿の収集

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集については通常どおり行いますが、収集時間が早まる場合がありますので、ごみは収集日の朝8時までに所定の場所に出しましょう。
なお、ゴールデンウィーク期間中のし尿の収集については、各地区の収集業者へ事前にお問い合わせください。

し尿の収集業者

山田地区	稲築地区	碓井地区	嘉穂地区
●山田衛生工業 ☎53-1195	●稲築環境衛生 ☎42-6902	●総合開発企業組合 ☎23-1500	●嘉穂衛生 ☎57-0382
●田中サニタリー工業 ☎52-0740	●田村環境開発工業 ☎42-2206		

●問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

嘉麻市住宅用太陽光発電システム設置費補助金

受付期間

4月1日水～予算終了次第

※土日祝除く

補助額

システムの最大出力値またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかに1キロワット当たり2万円を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた時はこれを切り捨てた額)とし、上限は8万円とする。
※予算に達し次第、受付を終了します。

補助対象者・要件

- 市内に居住、または居住予定の住宅(賃貸住宅を除く、店舗併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する個人またはあらかじめシステム(未使用)が設置された住宅を自ら居住する目的で購入する個人
- 市税などを滞納していない者(同居者を含む)
- システムの着工前に申請書を提出し、補助金の交付を受けようとする年度の3月末までに、システムの設置および電力会社との電灯契約および余剰電力の需給契約の締結を完了することができる者
- 定期報告書などで、設置年度の翌年度の1年間、使用状況のデータ提出の義務

●問／環境課 環境衛生係 ☎42-7428

光化学オキシダントに注意しましょう

光化学オキシダントとは

工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれている窒素酸化物や炭化水素などに、太陽の強い紫外線が当たることによって発生する有害な物質を光化学オキシダントといいます。光化学オキシダント濃度が高くなると、光化学オキシダント注意報が発令されます。注意報発令の際は、防災無線などを通じてお知らせします。

発生しやすい時期・気象状況

光化学オキシダント濃度は、おおむね3月～9月にかけて上昇する傾向があり、以下のような気象状況で発生しやすくなります。

日差しが強い 気温が高い 風が弱い

注意報が発令されたら

- 1 外出を控える
- 2 野外での激しい運動は止める
- 3 目やのどに刺激を感じた方は、洗眼やうがいをし、症状に応じて医療機関の診断を受ける。

などの対策をとってください。

●問／環境課 環境衛生係 ☎42-7428

環境課からのお知らせ

合併処理浄化槽の設置にかかる補助制度

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく台所・洗濯・風呂水などの生活排水も処理して、環境負荷の少ないレベルにまで浄化することができます。
水質悪化の一番の原因である生活排水が浄化されれば、河川がきれいになります。

市では、住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付しています。
さらに、くみ取りや単独処理浄化槽からの転換には、処分費などの加算を行っており、令和8年度からは合併処理浄化槽の老朽化による更新も追加されています。

この機会に、ご家庭のくみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を検討してはいかがでしょうか？

補助金額

※処分費・配管設置費加算は、くみ取り便槽、単独処理浄化槽を全撤去した場合のみ加算

人槽区分	新築	くみ取りからの転換	単独処理浄化槽からの転換	更新
5人槽	332,000円	332,000円	332,000円	332,000円
7人槽	414,000円	414,000円	414,000円	414,000円
10人槽	548,000円	548,000円	548,000円	548,000円
処分費・配管設置費加算	—	処分費 120,000円 配管設置費 330,000円	処分費 150,000円 配管設置費 330,000円	処分費 150,000円

5人槽設置の場合の補助金額(例)

新築 33.2万円 更新 48.2万円(本体分33.2万円+処分費15万円)

くみ取り転換 78.2万円(本体分33.2万円+処分費12万円+配管設置費33万円)

単独転換 81.2万円(本体分33.2万円+処分費15万円+配管設置費33万円)

※浄化槽の使用にあたっては、適正な管理(保守点検・清掃・法定検査)が浄化槽法で義務付けられています。
※嘉麻市浄化槽設置整備事業補助金を活用して合併処理浄化槽を設置した者は、法定検査(浄化槽法第7条、第11条)を受検しなかった場合、当補助金の返還の対象となります。

※令和8年度の申請締切日は令和8年12月28日(月)必着です。
また交付決定後の実績報告および浄化槽設置期限は令和9年2月末日までとなりますので、ご注意ください。

●問／環境課 環境衛生係 ☎42-7428

もっと
知りたい!

子ども・子育て 支援金制度

Q & A

Q 「子ども・子育て支援金制度」って?

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

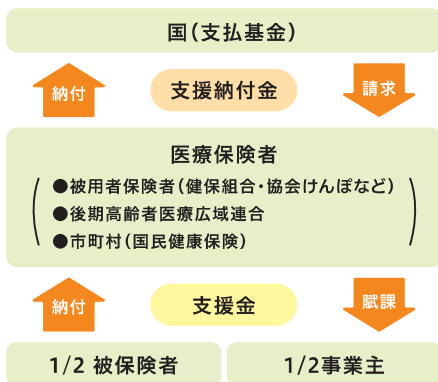
Q どうして「支援金制度」が必要なの?

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

Q 収入が少なくても、支払う必要があるの?

A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。

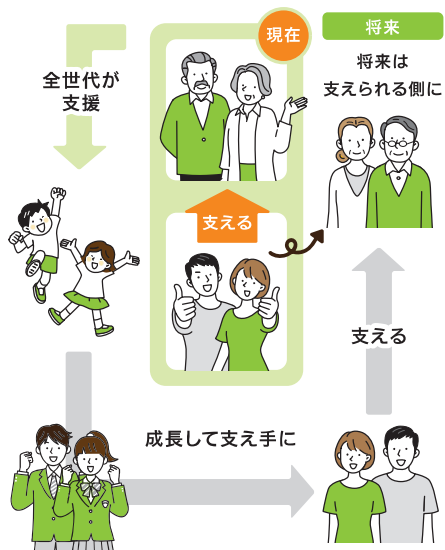
～支援金の徴収の流れ～



※国保、後期は被保険者のみが負担

Q なぜ独身や高齢者も支払うの?

A 子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての方に加入し、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



Q 支援金により負担が増えるの?

A 支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保障料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。

令和8年度から

子ども・子育て支援金制度 が始まります



子ども・子育て支援金制度とは?

医療保険に加入する全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出(納付)いただき、その財源で子育て世帯への給付を拡充させ、**子どもや子育て世帯を社会全体で応援する新たな仕組みです。**
子ども・子育て支援金は、加入する医療保険制度(国民健康保険・後期高齢者医療・被用者保険)ごとに保険税(料)が決めます。

～嘉麻市国民健康保険に加入のみなさまへ～

令和8年度から、これまでの国民健康保険税の課税区分(医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分)に加えて「子ども・子育て支援金分」の保険税を納付いただくこととなります。

【令和8年度の嘉麻市国民健康保険税率(年額)】

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40～64歳)	(令和8年度新設) 子ども・子育て支援金分
所得割	8.5%	3.5%	1.5%	0.28%
均等割	23,000円	7,500円	12,000円	(※)1,140円
平等割	26,500円	7,500円	-	1,070円

※令和8年度の国民健康保険税納税通知は、6月中旬に送付します。

所得割	均等割	平等割
世帯の前年中の所得額に乗じて算出	加入者1人あたりの年額	1世帯あたりの年額

(※)子ども・子育て支援金分の均等割額について、
子ども(18歳に達する日以後最初の3月31日以前である者。高校生年代まで)は、全額軽減されます。



国民健康保険税の軽減について

国民健康保険税の額を算定する際、前年中の所得が基準を下回る世帯については保険税の均等割、平等割額の7割、5割または2割を軽減しており、新たな「子ども・子育て支援金分」についても同じように軽減の仕組みがあります(申請は不要です)。

●問/国民健康保険税の制度に関すること...市民課 国保年金係 ☎42-7426
国民健康保険税の賦課に関すること...税務課 市民税係 ☎42-7421

子どもまんが
子ども家庭庁



子ども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金制度について」



子ども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て支援金制度」について」

お問い合わせ窓口 子ども家庭庁コールセンター ☎0120-303-272 (受付時間 平日9時～18時)

【5月】子育て支援センターよりお知らせ

【恵大子育て支援センター たんぼぽ】 ☎57-3318

- たんぼぽ広場 10:30~11:30
 - 1日(金)発育測定/記録の製作 成長を記録しましょう☆
 - 12日(火)親子でふれあい遊び 親子で音楽に合わせてふれあい遊びを楽しみましょう!
 - 15日(金)ぼかぼかおはなし会(場所:夢サイトかほ)おはなし会に参加します!
 - 19日(火)こいのぼりの製作
ころころ走るこいのぼりを作りましょう!
 - 26日(火)ふれあい遊び
親子でふれあい遊びを楽しもう!

※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

- 施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
 - 一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00
病氣・出産およびリフレッシュしたい時など、気軽にご利用ください。
- ※詳細は園までお尋ねください。

【あけみ子育て支援センター】 ☎52-1000

- みんなの広場 10:30~12:00
 - 13日(水)押し花で飾りを作ろう(要予約)
 - 20日(水)お誕生会に参加しよう!
 - 27日(水)助産師によるハンドマッサージ・育児相談・身体測定

【嘉麻市地域子育て支援センター】 ☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16:00までにお電話や右記二次元コードからお願いします。
初めての方もお気軽にご参加ください。



- るんるん教室 10:30~12:00
 - 7日(木)きんちゃく作り
ワッペンをつけたり、絵をかくて小物入れを作りましょう。
 - 14日(木)ヤクルトさんのお話「スルツとウンチのひ・け・つ」
 - 21日(木)ベビーマッサージ
※生後2か月~
※予防接種後24時間以内の参加はお控えください。
※バスタオルをご持参ください。
 - 28日(木)栄養士と簡単クッキング
一緒に作って、おいしくいただきます。
個別相談もできます。
- ホットサロン開放日 月~金曜 9:00~12:00、13:00~16:30(教室開催日は14:00~16:30)
※火曜は発育測定をしています。

※予定の中止はホームページでお知らせします。
※内容は変更する場合があります。
■保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00
※ご利用を希望される方はお尋ねください。

「嘉麻市子ども家庭センター かま・suku」について

子育ては、楽しいこともあります。幸せな瞬間ばかりではありません。「赤ちゃんが泣きやまない」「離乳食を食べてくれない」といった日々の悩みから、「これからの子育てと生活が不安」「誰にも頼れない」という切実な悩みまで…。また、進路のこと、友達関係のこと、自分の心のこと。誰にも相談できなくて悩んでいる子どもたちへ、そんなとき、ふと思いついてほしい場所。それが、「嘉麻市子ども家庭センター かま・suku」です。まずは、気軽に相談してください。

【場所】
〒820-0592 嘉麻市上臼井446-1
嘉麻市役所確井総合支所内(子育て支援課)

【事業内容】
妊娠準備期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な子育て支援・就学相談・教育相談など

- 【相談内容・相談先】
- 妊娠届出・母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、産後ケア、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、離乳食の相談、予防接種(主にお子さんの接種と予防接種の健康被害)などに関する
ことについて **子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715**

- 就学前のお子さんの発達相談などに関する
ことについて **子育て支援課 発達相談支援係 ☎62-5716**
- ひとり親相談や家庭児童相談、就学相談、教育相談、児童虐待相談、ヤングケアラーのこと、その他お子さんに関する
相談について **子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717**



発達相談に関する
詳細はこちら



親子のための
相談LINE
(こども家庭庁)



●問/子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717

管理栄養士が
教える
離乳食教室

りとる すぷーん さろん Little Spoon Salon

離乳食初期 まだ離乳食を始めていない方と始めたばかりの方

赤ちゃんパパ、ママのごはんの時間が楽しくなるヒントが満載♪
月齢や個性に合わせた栄養まんてんのレシピや調理法が学べます。

パパの参加も大歓迎!
気楽に参加できる
離乳食教室!



- 日時 6月5日(金) 10:00~12:00(受付 9:40~)
- 場所 山田生涯学習館(上山田1347-10) **参加費 無料**
- 内容 離乳食の話・調理実習 **託児 あり(※要予約)**
- 対象 0~1歳前後までの乳児の保護者 **申し込みフォーム**
- 募集人数 5名程度(定員になり次第締め切り)
- 申込 日程の1週間前までに、右記申し込みフォームから
予約または下記申し込み先までお電話ください。



- 持ってくるもの
- 母子手帳 飲み物
- 三角巾 筆記用具
- 手拭きタオル
- エプロン(貸し出しあり)
- 赤ちゃんのお世話に必要なもの

●申・問/子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715

写真大募集!

お題に沿った6歳までの
お子さんの写真を募集して
います。ぜひご応募ください!

今月のお題 おうちでのひとコマ

次(7月号)のお題

リラックスタイム♪

7月号掲載の締め切り

5月13日(水)
締切



なかやま なお
中山 七緒ちゃん

口巻/3歳/女の子

令和4年6月17日生まれ
見て見て~かもち~☆



なかやま あおい
中山 蒼唯ちゃん

口巻/6歳/女の子

令和元年12月15日生まれ
お天気がいいから自転車
に乗れるんだよ~☆



いとう めいらん
伊藤 芽依藍ちゃん

上臼井/5歳/女の子

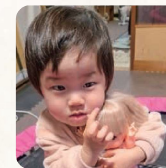
令和2年9月3日生まれ
お天気がいいからお
庭でランチタイム~♪



かりや けいすけ
仮屋 恵介ちゃん

岩崎/6歳/男の子

令和2年3月14日生まれ
この煎餅おいシーサー!



いのうえ のあ
井上 叶愛ちゃん

下臼井/2歳/女の子

令和6年5月10日生まれ
メルちゃんのお世話中
~♡

- お子さんの写真の裏に
- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかで応募ください。
①市役所(各総合庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール
【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部
住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F
メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】
※掲載写真は返却できません。
※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡を
する場合がございます。
※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不
可の場合もございます。ご了承ください。



メール応募
※一部読み込め
ない機種もあり



図書館からのお知らせ ● 問 / 嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

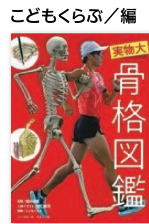
■一般図書『うさぎしり事典』
森山 しなこ / 絵
グラフィック編集部 / 編



あなたにとってうさぎはどんな動物？
文字や家紋、月に絵画、鳥獣戯画など
文化とともにあるうさぎたちをやさ
しいイラストとともに紹介。タイトル
通り、うさぎがぎゅぎゅ詰まった1冊。

■児童図書
『実物大 骨格図鑑』

坂井 建雄 / 監修 野口 賢司 / 絵
(ベースボール・マガジン社)



骨は見えないけれど、私たちを支え
てくれている大切な体の一部。
一番大きな太ももの骨は思ってい
たよりもかなり大きくてびっくり!!
自分の中の骨を想像すると、体の仕
組みがもっと楽しくなるかも。

5月の図書館定例イベント

- おはなし会(乳幼児向け)
【山田】13日(水) 11:00～
【嘉穂】15日(金) 10:30～
※「ぬいぐるみとおはなしピクニック」開催!
- 【稲築】21日(木) 11:00～ 【碓井】24日(日) 11:00～
- おはなし会(児童向け) 【稲築】16日(土) 13:30～

令和8年度ビジネス支援講座

「畑仕事がラクになる! 野菜づくりのコツと裏ワザ」

野菜づくりを始めたい人も、経験者も大歓迎。
畑仕事がグッとラクになるコツや裏ワザ、そして農具
の正しい使い方まで、実践的な知識をお届けします。

- 日時 / 6月13日(土) 13:30～14:30
- 講師 / 農山漁村文化協会 佐藤 圭 氏
- 会場 / 嘉穂生涯学習センター 夢サイトかほ
- 定員 / 30名 ※要申込み・申込み多数の場合は抽選
- 申込 / お電話または
図書館カウンターにて受付
- 締切 / 6月5日(金)まで

詳しくはホームページ、SNSをチェック! /



図書館
ホーム
ページ



インス
グラム

5月の休館日
【全館】7日(木)、11日(月)、18日(月)、
25日(月)、28日(木)

ようこそ、オダビへ。 Welcome to DABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

令和8年度 アートキッズ受講生募集!

「アートキッズ」は、小学生を対象と
したアート・プログラム。
子ども二科展への出品や近畿大学と
の連携事業でのものづくりなど、
1年間を通してさまざまな創作活動を予定しています。



- 活動期間 5月31日(日)～令和9年2月21日(日) 全10回
- 募集期間 4月21日(火)～5月17日(日)
- 応募方法 美術館受付カウンター、または電話

開館30周年記念 5月3日は、嘉麻市民の みなさま感謝Day

今年で開館30周年を迎えるオダビ。
感謝の意を込めて、開館記念日は
嘉麻市民のみなさまは無料入館
いただけます。この機会にぜひ足をお運びください。



- 日時 5月3日(日・祝) 9:30～17:30(入館は17:00まで)
- 料金 嘉麻市民は入館無料
学芸員による
「ミュージアム・ツアー」開催!

各イベントの
詳細は
ホームページを
ご覧ください



5月の休館日 | 7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
展示作業のため休館 12日(火)～15日(金)、21日(木)、22日(金) 上白井767 TEL:62-5173 FAX:62-5171

嘉麻市 教育通信

嘉麻市教育研究所では、
このような活動を行っています



研修推進室

教育研究所主催の研修を通して、
市内各学校の先生方の授業力を
はじめとする指導力の向上を図っ
ています。また、学校からのさまざ
まな要請に応じて支援を行い、
日々の授業力向上および特別支援
教育の充実を図っています。



学校支援室

登下校時の通学路の防犯パトロ
ールや学校内外の児童生徒の安
心・安全のための活動を行ってい
ます。また、さまざまな諸問題に
ついて、警察などの関係機関と連
携して、先生方を支援しています。



情報教育推進室

情報活用能力の育成、授業などで
のICT機器活用、校務用ICT機器
の環境整備を支援するために、情
報教育支援員4名が学校を支援
しています。支援員の指導・助言
により、児童生徒一人一台タブ
レットの活用が進んでいます。

ご存知ですか? 適応指導教室 れすとぴあ

「れすとぴあ」という名前は、
「休息」を意味する**レスト**と、「仲間・波止場」を意味する**ピア**の造語です。
「仲間とふれあい、ゆっくり落ち着ける心の港」という意味でつけられました。

不登校の子どもさんたちを支援するために、安心して通える
居場所として開設されました。心と体を元気にし、ストレスに
対応できる力を身につけ、社会的に自立できるように目指し
ています。通級した日は在籍校では「出席扱い」となります。

不登校の子どもさんたちのために 以下のような活動を行っています。

- ① 基本的な生活習慣を身につけることや自立的な生活
ができるように指導・支援します。
- ② 児童生徒一人ひとりに応じた学習指導、支援を行い、
進路の実現につなげます。
- ③ いろいろな体験を通して、達成感を高めます。また、コ
ミュニケーションスキルの向上をめざします。
- ④ 児童生徒の不安や悩みを聞きながら心のケアをし、
チャレンジ登校などへの意欲を高めます。
- ⑤ 学校や家庭と連携しながら、児童生徒を支援します。
- ⑥ 児童生徒・保護者・学校の先生方に対する教育相談
を実施します。



1日のスケジュール

- 1 時間目 9:30～10:10
- 2 時間目 10:20～11:05
- 3 時間目 11:15～12:00
給食・昼休み
- 4 時間目 13:20～14:00
- 5 時間目 14:10～14:40
※学習時間や活動内容は、柔軟に対応します。

活動日・時間

月曜～金曜 9:00～15:00
嘉麻市立の学校と同様で、夏季・冬季・春季
の休業期間および土日祝日はお休みです。
ただし、長期休業期間中も希望者には学習
指導・支援を行います。(午前中のみ)
給食は、市内の小学校から
給食配達車で「れすとぴあ」
に届けてもらいます。

給食あり

嘉麻市教育研究所

上白井446-1 碓井総合支所3階 ☎62-5728

見学・通級・教育相談のお申し込みは在籍する学校または、
嘉麻市教育研究所内「れすとぴあ」までご連絡ください。

国民年金からのお知らせ

国民年金の届出を必ず行ってください

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方全てが加入します。国民年金の加入者は次の3種類に分けられます。

第1号被保険者	農業、自営業、学生、無職の方など
第2号被保険者	会社員や公務員などで厚生年金や共済組合に加入している方
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

第2号被保険者や第3号被保険者でなくなったときには、市役所へ第1号被保険者になる届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなったり、年金を受けられなくなったりする場合があります。また、不慮の事故や病気で生活や仕事が制限されるような障害が残ったり、万一、亡くなられたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる恐れがあります。届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

【退職したとき】会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。第2号被保険者が60歳になる前に会社を退職したときなどは、国民年金の第1号被保険者になります。

【配偶者が退職したとき】配偶者が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になります。

【被扶養配偶者の収入が増えたとき】第3号被保険者の収入が130万円以上になったときなどは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になります。

【離婚したとき】第3号被保険者が離婚したときは、第1号被保険者になります。

【他にもこんなとき】老齢厚生年金などを受ける権利をもっている配偶者が65歳になって第2号被保険者でなくなったとき、それまで第3号被保険者だった方は、第1号被保険者になります。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国保年金係 ☎42-7426

国民年金保険料のスマホ決済が始まりました

令和5年2月より、国民年金保険料の納付方法について、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済による納付が開始されました。納付書で納付している方が対象となります。ご利用には、納付書・スマートフォン・決済アプリが必要になります。

■バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書など)についてはご利用いただけません。

■すべての決済アプリが対象となるわけではありませんので、事前に確認をお願いします。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国保年金係 ☎42-7426

出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
本庁舎 会議室	5月14日(木)、6月11日(木)	10時～12時
田川青少年文化ホール	5月7日(木)、6月4日(木)	13時～16時
川崎町総合福祉センター	5月28日(木)、6月25日(木)	10時～12時
飯塚市立岩交流センター	5月12日(火)・26日(火) 6月9日(火)・23日(火)	10時～12時

※出張年金相談では、障害年金および脱退一時金のご相談については対応できませんのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談も前日までに予約が必要です。

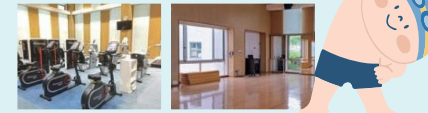
●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)
音声案内が流れますので、最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

スイミングプラザなつきからのお知らせ

スイミングスクール生徒募集開始

5月14日(木)よりスイミングスクールの生徒募集を開始します。参加希望の方は来館いただくか、電話で申し込みください。申し込み後、期限までに月謝の支払いをお願いします。(申し込みは先着順)

- 【曜日・時間】月曜・火曜・木曜・金曜(月3回)
●幼児 16:00～16:50
●小学生 17:10～18:00
【月謝】※別途、施設利用料が必要です。
週1回参加 4,500円 週2回参加 7,200円
【定員】各曜日
●幼児 8名 ●小学生 10名
【申込・月謝納入期間】
5月14日(木)～31日(日)
※来館または電話で申し込み後、期限までに月謝の支払いがない場合はキャンセルとなります。ご了承ください。



●問/嘉麻市温水プール スイミングプラザなつき ☎20-5600 (鴨生29-69)

施設ご利用料金

	会員区分	基本料金 (1時間以内)	延長料金 (30分以内)
プール	一般(18歳以上70歳未満)	260円	120円
	70歳以上・障がい者	120円	60円
	高校生	150円	70円
	小学生・中学生	100円	50円
エアロビクスルーム	一般(18歳以上70歳未満)	100円	50円
	70歳以上・障がい者	50円	20円
	高校生	100円	50円
	小学生・中学生	50円	20円
トレーニングルーム	一般(18歳以上70歳未満)	100円	50円
	70歳以上・障がい者	50円	20円
	高校生	100円	50円

施設利用には会員登録が必要です。
※中学生以下の方は、親権者同伴での会員登録が必要です。

マンスリーパス

購入から1か月間、都度料金を支払うことなくプールをご利用いただけます。

- 一般(18歳以上70歳未満) 5,200円
- 70歳以上・障がい者 2,500円 ●高校生 3,000円
- 小学生・中学生 1,500円 ●幼児(3歳以上～未就学児) 750円

嘉麻市物価高生活支援金の受け取りの手続きはお済みですか?

※給付された物価高生活支援金は、差押禁止等および非課税の対象です。

1人あたり
5,000円

※住民基本台帳上の世帯員数×5,000円

締切 6月1日(月)まで【当日消印有効】

「給付申請書(オレンジ色)」がご自宅へ届き、まだ提出されていない方はお急ぎください。

本年3月より、給付対象世帯の世帯主の方へ「給付申請書」を送付しています。必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に返送ください。手続きは電子申請も可能です。申請書に手続き方法を同封しています。

【給付対象】令和7年12月1日(基準日)時点において、嘉麻市に住民登録がある市民の方

※令和7年12月1日時点に遡って、嘉麻市に住所登録をする方(出生の届出含む)は、令和7年12月15日までに届け出られた方が対象となります。

【注意喚起】支援金の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐欺」に関する注意喚起です。自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合、お住まいの市区町村・最寄りの警察署・警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。また、心当たりのないメールは削除するようお願いいたします。

●問/嘉麻市支援金コールセンター(開設期間:6月1日まで)
☎0948-42-7471 受付/9:00～17:00(土日・祝日を除く)



5月の嘉麻市温浴施設のイベント

下記の市内温浴施設につきましては、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方も、4月より障がい者料金の適用となりました。

- 嘉徳福祉センター(大隈町1183番地1)
 - ・季節の湯(菖蒲の湯) 5月5日(火・祝) 終日開催
 - 開館時間 9:30～20:00/入浴時間 10:00～19:30
 - 休館日 水曜
 - 問/嘉徳福祉センター ☎57-0184

- ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)
 - ・季節の湯(菖蒲の湯) 5月5日(火・祝) 終日開催
 - ◎令和8年4月より、なつきの湯の利用時間と休館日が変わりました。
 - 開館時間 10:00～22:00/入浴時間 10:30～22:00
 - 休館日 第2・第4火曜
 - 問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

- 山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)
 - ・季節の湯(菖蒲の湯) 5月5日(火・祝) 終日開催
 - 開館時間 10:00～21:00/入浴時間 11:00～21:00
 - 休館日 木曜
 - 問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681



山田白馬霊園墓地の募集

山田白馬霊園墓地の空区画について募集を行います(申込者多数の場合は抽選)。墓地の使用予定者に決定した後、使用許可を得る際に永代使用料(172,000円*)と永代管理料(94,280円*)の納付が必要です。

(※種別Aの場合の金額)
詳しくは、市ホームページまたは環境課までお問い合わせください。

【募集区画数】種別A(1区画)

【募集区画】山下田249番地14(梅林公園付近)

【募集対象】市内に住所または本籍を有する方。その他、本市に墳墓または縁故を有する方。

【申込】所定の申込様式に必要事項を記入のうえ、締切日までに環境課まで持参または郵送にて提出。

【応募締切】5月29日(金)必着

●申込・問/
環境課 環境衛生係 ☎42-7428
【郵送先住所】
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180-1



令和8年度 県政モニター募集

福岡県の取り組みや制度について、ご意見をお聴きするため、県政モニターを募集しています。

【応募条件】①アンケートの回答(年6回程度) ②県政に関するご提案など(任意)

【募集対象】県内在住の18歳以上で、インターネット・電子メールを利用できる方(一部除外要件あり)

【応募期間】令和9年3月末まで
【申込】5月31日(日)までにインターネットにて申込みください。

【申込】QUOカードPay(最大3,000円分)を進展
※詳細は県のホームページをご確認ください。

●申込・問/
福岡県広報課(広聴班)
☎092-643-3103

嘉麻市子ども施策審議会の委員を募集します

本市における子どもに関する施策を総合的に審議する「嘉麻市子ども施策審議会」の委員を募集します。

【募集人数】2名以内
【会議内容】

嘉麻市子ども計画(令和7年度～11年度)に関することや嘉麻市の子どもに関する施策などについての調査・審議。

【任期】委嘱の日から2年間(6月下旬ごろに委嘱予定)

【応募資格】次の要件のすべてに該当する方

- ①応募日現在、市内居住の方、18歳未満のお子さんの保護者
- ②4月1日現在、20歳以上の方
- ③平日夕方の会議に出席できる方
- ④市職員(会計年度任用職員、非常勤特別職を含む)ではない方

【応募方法】次の書類を持参・郵送・FAXまたはEメールにて、下記申込先に提出。

①申込書(確井総合支所子育て支援課、本庁舎子ども育成課、山田・嘉穂総合支所にて配布。また、市ホームページにも掲載します)

②作文(「地域で支え合い、子どもや子育て家庭が安心して暮らせるまちづくりとは」をテーマにご自身の思いを800字以内にまとめたもの)

【募集期間】5月20日(水)必着

【選考方法】選考委員会において、市が定める委嘱基準等に基づき、総合的な選考を行います。(書類選考)

※選考結果は、応募者全員に通知。

●申込・問/
嘉麻市子ども家庭センター かま・s・u・k・u(確井総合支所内) 子育て支援課

☎62-5717 FAX 62-5691
✉kosodatesoudan@city.kama.lg.jp
【郵送先住所】
〒820-0592 嘉麻市上白井446-1



募集

令和8年度 戦没者追悼式のお知らせ

福岡県では、先の大戦における戦没者等の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する下記の戦没者追悼式への参加者を募集します。

【全国戦没者追悼式】

【開催日時】8月14日(金)・15日(土)の2日間
【開催場所】日本武道館(東京都千代田区)

【参加対象】①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で本県に居住している方

②この事業の全行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方

③県内の遺族の代表としてふさわしい方

【費用等】旅費の一部補助あり ※差額は本人負担

【各市町村締切】5月29日(金)
【主催】政府(厚生労働省)

●問/
【戦没者および一般戦災死没者遺族】

■社会福祉課 ☎42-7457 FAX 42-7091

■福岡県保護・援護課 ☎092-643-3301 FAX 092-643-3306

【原爆死没者遺族】

■福岡県原爆被害者相談所 ☎092-631-1508 FAX 092-631-1509

【福岡県戦没者追悼式】

【開催日時】8月15日(土)

【開催場所】県立福岡武道館(福岡市博多区東公園) ※中央区大濠から移転

【参加対象】先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦災死没者の遺族で本県に居住している方(三親等以内の親族を優先)

【参加費用】参加費用無料(会場までの交通費は自己負担) ※参加遺族全員の献花を予定

【各市町村締切】5月29日(金)
【主催】福岡県

●問/
■社会福祉課 ☎42-7457 FAX 42-7091

■福岡県保護・援護課 ☎092-643-3301 FAX 092-643-3306

嘉麻のくらし Information お役立ち情報発信! 人の動き 人口 33,081人 (-125) 男性 15,560人 (-55) 女性 17,521人 (-70) 世帯 17,674世帯(+4) 令和8年3月末現在()内は前月比

交通事故の動き 発生件数 16件(-4) 死者数 0人(±0) 傷者数 21人(-8) 令和8年3月末現在()内は前年比

催し・教室

6月の健康運動教室(無料)

初めての方や体力に自信がない方も気軽に参加できます!

【荒木式コーディネーショントレーニング】音やボールを使って身体を動かします。

【火曜日コース(稲築体育館)】6月9日・23日 14時~15時

【木曜日コース(嘉穂総合体育館)】6月11日・25日 14時~15時

▼以下、各コース共通事項

【市内在住または在勤の方】※18歳未満の方は保護者同伴

【各コース 35名程度】※応募多数の場合は抽選

【申込期間】5月1日(金)~22日(金)

【服装】動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問/スポーツ推進課 ☎62-5730 8時半~17時(土・日・祝日除く)

試験・学習

自衛官等採用試験

【第2回一般幹部候補生(1次試験)】日本国籍を有する、20歳以上28歳未満の方

【試験日時】6月13日(土)または14日(日) ※14日は飛行要員

【受付期間】6月5日(金)まで

【第2回幹部候補生(1次試験)】日本国籍を有する、20歳以上33歳未満の方

【試験日時】6月13日(土)

【受付期間】6月5日(金)まで

【地域事務所説明会のご案内】自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。

※詳細は、お問い合わせください。

●問/自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948-22-4847

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

【開催日時】5月14日(木)・28日(木) 17時~19時

【会場】本庁舎 税務課窓口 併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。こちらは予約制となりますので下記までご連絡をお願いします。

●問/ 税務課 徴税係 ☎42-7423



身体障がい者等の軽自動車税減免について

身体障害者手帳等をお持ちの方は障がいの程度などの一定の要件を満たす場合に軽自動車税が減免されます。詳しくは、納税通知書に同封の案内をご覧ください。

【申込期間】6月1日(月)まで

【会場】税務課 市民税係

【必要書類】①納税通知書および納付書

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれか

③運転免許証(コピーでも可・両面)

④個人番号のわかるもの

⑤減免申請書

●その他の注意事項

○減免できる車は障がいのある方1名につき1台で、普通車で減免を受けている場合は該当なりません。

○障がいの程度によっては該当しない場合があります。

○申請期間を過ぎると受付できません。

○マイナ免許証をお持ちで、従来の運転免許証をお持ちでない方はマイナ免許証(マイナンバーカードの利用者証明書用電子証明書)が必要です。

○申請実績のある方には、別郵便にて申請書を送付しています。

●問/ 税務課 市民税係 ☎42-7421

お知らせ

赤十字運動月間

5月1日の日本赤十字社創立記念日、5月8日の赤十字創始者アンリ・デュナン生誕の日である「世界赤十字デー」にちなみ、毎年5月を「赤十字運動月間」としています。赤十字は国内外で多発する大規模災害・紛争などで苦しむ人々を「救い、守る」という使命に基づき、活動を続けています。大雨や地震などの災害時には、救援物資を送るなど、県内外における支援活動を行っています。このような活動はすべて、みなさんからの寄付によるご支援で成り立っています。赤十字の人道的活動へ継続的なご支援ご協力をお願いします。



ホームページはこちら



●問/ 日本赤十字社 福岡県支部 ☎092-523-1173 (直通)

税務課 徴税係からの お知らせ

●今月の納税のお知らせ

今月は「固定資産税(第1期)・軽自動車税(今期)」の納期月です。6月1日(月)までに忘れずに納税してください。

●税金は納期限内に納付しましょう 納期限を過ぎてしまうと、税額・日数によって延滞金が増加されます。また、納付しないままにしていると財産の差押えなど、滞り処分の対象となります。税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めににご相談ください。

●夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない方や納税相談に来ることができない方のため、毎月第2・4木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

●問/ 税務課 市民税係 ☎42-7421

